

建設水道常任委員会

平成28年2月17日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎宮崎 和彦	○木澤 正男	小林 誠
中川 靖広	小村 尚己	井上 卓也
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	植村 俊彦	都 市 建 設 部 長	藤川 岳志
建 設 課 長	本庄 徳光	同 課 長 補 佐	岡村 智生
観 光 産 業 課 長	井上 貴至	同 課 長 補 佐	手塚 仁
都 市 整 備 課 長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
同 課 長 補 佐	関口 修	上 下 水 道 部 長	谷口 裕司
上 水 道 課 長 補 佐	扇田 一弘	上 水 道 課 長 補 佐	猪川 恭弘
下 水 道 課 長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	上 埜 幸 弘

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	寺田 良信	同 係 長	大塚 美季
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 木澤委員、小林委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより建設水道常任委員会を開会いたします。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町長

おはようございます。

本日、建設水道常任委員会を開催しまして、ありがとうございます。全委員さんご出席いただきまして、よろしく申し上げます。

特に、継続審査の関係では、都市基盤整備事業に関することについて、都市計画道路の整備促進に関することについて、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてということで、今、年内、進捗状況といった、担当から詳しく説明させます。

特に、駅前の北口の関係で、福田不動産がマンションを建設するというので、3月6日午後7時から現地の説明会を東公民館でやるということでございます。

あとは、各課報告事項については、高齢者運転免許自主返納支援事業については、最近、高齢者等についての免許の関係等について、警察と協力をしながらできればということで、町もこの自主返納をされる方について、新年度から議会等皆さんの協力を得ながら支援をしていきたいということでございます。

斑鳩町転作推進助成金交付要綱について、あるいは一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、大和都市計画道路 郡山・斑鳩・王寺線の関係等については、その廃止について等、担当から詳しく説明させますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、木澤委員、小林委員のお2人を指名いたします。お2人

には、どうぞよろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査、(1) 都市基盤整備事業に関するることについて、①として都市計画道路の整備促進に関するることについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備
課長 継続審査、都市基盤整備事業に関するることについて、①都市計画道路の整備促進に関するることにつきまして、報告をさせていただきます。

初めに、いかるがパークウェイの整備についてでございますが、現在、主に岩瀬橋西詰から三室交差点までの区間において、用地取得に取り組んでいただいているところであり、本年度は、三室交差点南東角の中古車販売店及び民間駐車場部分について用地協力のご契約をいただいているところでございます。残る用地につきましても用地協力にご理解をいただいている状況であり、平成28年度には用地取得の完了と埋蔵文化財発掘調査が行われる予定であります。

なお、町といたしましても、さきの国土交通省や奈良県への要望活動に引き続きまして、国会議員への要望書の提出を行うなど、継続的な事業促進のための予算確保に向けた要望活動を行っているところでございます。

次に、法隆寺線整備についてでございますけれども、これにつきましては特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑等があればお受けいたします。
ありませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
次に、②として、JR法隆寺駅周辺整備事業に関するることについて、

理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長 ② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして、特に報告させていただきます事項はございません。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑等があればお受けいたします。
小林委員。

小林委員 法隆寺駅の北側のアンテナショップの向かいの用地の話なので、担当課はちょっと今説明いただいた担当課とは違うんですけど、当初受けた説明とちょっと話が違うなど。それは別にいいんですけども、当初の目的は今の改修によって達成されたのかどうか、お聞きしたいなと思います。と言いますのも、理事者側の言う当初の目的と私個人の思いとはまた違いましたのでね。あそこが近隣の方々の憩いの場になればいいかなというふうに思っておりましたし、観光客の方々がくつろげる空間になればいいかなと思って細かいことは言いませんでしたけども、今の改修に向けてのですね、ちょっと当初お願いしていた地元住民さんへの説明というかですね、しっかりと、若い子らが夜たむろっていますので、そういうことも配慮していただけるようなことをお願いしますというふうにお聞きさせていただきましたけれども、そういうあたりはどういうふうに調整していただいたのか、ちょっとお聞きさせていただきたいと思います。

委員長 本庄建設課長。

建設課長 法隆寺駅北口の植栽帯の整備でございます。その関係につきましては、今おっしゃっていただきました、工事に当たりましては、前回の委員会でおっしゃっていただきまして、ご質問いただきまして、地元あるいは隣接の方への工事の内容の説明等につきまして、ご説明をさせていただきまして、一定のご理解もいただいたところでございます。今現在、予

算の範囲の中でああいった形で整備はさせていただきましたけれども、今後どのようにあの空間を活用するかといったようなことにつきましては、法隆寺の駅の玄関口でもございますので、また引き続いて検討もさせていただきますたいと、このように考えているところでございます。

小林委員 アンテナショップもできましたし、北口商店街の方々も一生懸命、商店街の活性化ということで取り組んでおられますので、地域の声、住民さんの声も聞いていただきながら有効な税金の使い方をしていただきたいなというふうに要望だけさせていただきます。

委員長 ほか、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 冒頭、町長挨拶の中で、マンション建設の説明会のことにちょっと触れていただきましたけども、これ、説明会の対象っていうんですかね、は、どういう方に案内されているんですかね。東公民館でされるっていうふうに言うていましたけど、例えば、私、阿波の方から、このマンション建設のこととかお尋ねになられているんですけども、そういう方が参加できるのかどうか。もしできるのであれば案内してあげたいなと思うんですけども。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備課長 こちらのマンション建設の事前協議におきましてはですね、地元自治会長への、まず、協議を経てくださいと。その中で、説明会の手法であったり、開催時期であったり、こういったことにつきましてもご協議をいただいたところでございます。

今回行われる説明会につきましては、そのいずれかの自治会へのご案内になってこようかというところではあるのかなというふうに推測はしておるんですが、私ども、そういったお声を事業者のほうへお伝えしておりますところ、現地にですね、表示している表示板に書かれている連

絡先に連絡をいただければお答えをさせていただく、ないし対応していきますというようなお答えをいただいているところがございます。そうしたところがございますので、一度お問い合わせなどを頂戴するというような形でご対応いただければというふうに思っております。

委員長 ほか、ございませんか。 中川委員。

中川委員 その他で聞かせてもらおう思っていますけど、今、マンションの話出ましたけど、あそこ、5階の一部7階やったんかな。それで、何メートルまでいける地区なんやねやろな。

都市整備
課長 7階建てでございまして、20メートルの制限でございます。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、一定の審査を行ったということで終わらせていただきます。

次に、2番として、各課報告事項について、(1)高齢者運転免許自主返納支援事業について、理事者の報告を求めます。 本庄建設課長。

建設課長 それでは、高齢者運転免許自主返納支援事業について、ご説明をいたします。

高齢化の進展によりまして高齢者の運転免許保有数が年々増加し、全事故件数が減少傾向にある中で、高齢ドライバーによる事故の割合は増加をしております。運転免許の自主返納制度は、加齢に伴う身体機能あるいは判断力の低下によって運転に不安を感じる方などが自主的に運転免許証の返納を申請するといった制度でございますが、高齢者運転免許

自主返納支援事業は、このような高齢ドライバーによる交通事故を未然に防ぐため、運転免許を自主返納された高齢者に対しまして、免許返納後の公共交通の利用を支援するというものでございます。

奈良県警では、平成24年度から、高齢者交通安全支援事業として民間事業者等と協定を締結し、タクシーやバスの運賃あるいは飲食代等を割引きするなど、運転免許証を自主返納された高齢者への各種支援を実施されており、当町におきましても、この県警の事業との連携あるいは協力を図りながら、本町独自の支援として、平成28年度から本事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。また、県警との高齢者交通安全支援事業に係る協定の締結につきましても、今後、調整等を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日お配りしております資料の1、斑鳩町高齢者運転免許自主返納支援事業実施要綱（案）をごらんいただきたいと思います。末尾の要旨によりまして、事業の内容等についてご説明をさせていただきます。

本要綱は、高齢者の自動車等の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する高齢者運転免許自主返納支援事業の実施につきまして、必要な事項を定めるものでございます。

まず1番、主な制定内容でございます。（1）定義、第2条関係では、本要綱で用います用語の意義につきまして定めております。この中で、高齢者とは、満65歳以上の方とさせていただいております。

次に、（2）対象者、第3条関係でございます。運転免許証の自主返納時及び交付申請時におきまして町内に居住する高齢者の方で、平成28年4月1日以後において運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方を本事業の対象者といたします。

次に、（3）交付内容、第4条関係でございます。交付内容といたしましては、西日本旅客鉄道株式会社が発行いたしますICカード、IC OCA5、000円分、以下「乗車券」として説明させていただきますが、この乗車券を1人1回限り交付させていただきます。

次に、交付申請等、第5条関係では、交付申請の方法等について定めさせていただいております。交付申請に当たりましては、申請書様式に運転経歴証明書、こちら、県の公安委員会のほうで発行されますが、この証明書の原本を添えて申請いただくこととしまして、また、紛失あるいは盗難等による乗車券の再交付は行わないこととさせていただいております。

次に、(5)乗車券の返還、第6条関係では、虚偽その他不正な手段により乗車券の交付を受けた場合あるいはこの要綱に違反した場合には、交付した乗車券の返還を命ずることができることとさせていただいております。

次に、2番の施行期日でございます。この要綱は、平成28年4月1日から施行することとし、平成28年度から実施してまいりたい、このように考えております。

以上、高齢者運転免許自主返納支援事業についての説明とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、何か質疑、ご意見があればお受けいたします。 小村委員。

小村委員 この制度っていうのは、今、本町独自の支援っていうふうにおっしゃいましたけども、他の町ではやられているんでしょうか。この5,000円の根拠について、お伺いいたします。

建設課長 説明の中で申しあげましたように、奈良県警のほうと、奈良県警のほうが高齢者交通安全支援事業という取り組みをされておられまして、民間事業者、タクシー協会でございましたりとか、あるいは奈良交通でございましたりとか、そういったところと協定を結んで連携を図りながら支援をされているところがございます。その中で、市町村の支援といたしましては、今現在、奈良市、大和郡山市、それと王寺町、この2市1町のほうでされておられまして、その支援の内容でございますけれども、

奈良市のほうが、奈良市独自のななまるカード、70歳以上の方に交付されているななまるカードというのがございまして、ここに2,000ポイント、いわゆる2,000円相当分を自主返納された方については付与しますという形でされておられまして、このポイントについては、特産品の交換でございましてとか、あるいは奈良交通のバス乗車券へのチャージに使えるというところでございます。大和郡山市に関しましては、奈良交通の路線バスあるいは市のコミュニティバスで利用できますバスの回数券、これを5,000円分交付されているというところでございます。最後に、王寺町でございましてけれども、王寺町のほうが、高齢者の優待制度、やわらぎによって優遇措置という制度、もともと70歳以上の方に対して支援されておられまして、王寺町内の奈良交通の路線バスに関しまして1回100円で乗車ができるということで支援をされています。自主返納された高齢者の方に対しましては、この100円を無料にするといったことでされておられまして、それぞれ、奈良市が平成27年9月1日から、大和郡山市と王寺町が平成27年度から、それぞれ事業をされているということで、当町におきましても、平成28年度から、大和郡山市の5,000円あるいは今申しあげました王寺町の支援等々考慮する中で、5,000円分のICOCAを交付してまいりたい、このように考えているところでございます。

委員長 ほか、ございませんか。 中川委員。

中川委員 県は県でこの事業されているという話ですが、県はどのようなサービスされているの。

建設課長 県警のほうの事業につきましては、民間事業者等々の連携を、協定を結んで支援をされているところでございまして、例えば、奈良県タクシー協会加盟のタクシーの乗車の際に運賃が1割引きになると。あるいは、奈良交通のほうのサービスになるんですけれども、奈良交通ゴールド倶楽部定期券という、年間1万8千円相当の定期券ございまして、近鉄大

阪線以北については1回100円で乗れるといった、そういう定期券の交付を無料で交付されている。あるいは、高齢者交通安全支援事業所の証ということで、いわゆる協定を結ばれた飲食店等々の利用された場合に割引制度が受けられると、こういった事業を展開されているというところでございます。

中川委員 県がそれだけの事業されていて、その県の事業に対する、斑鳩町の住民さんも対象者ですよ。

建設課長 自主返納された方に関しましては、当然県の事業も受けていただけるというところでございます。

中川委員 2市1町、奈良市、郡山市、王寺町がされているからということなんですけど、県がそれだけの事業されている中で、町としてね、またこの重複するようなこんなサービス、しやんなあきませんねやろか。

委員長 池田副町長。

副町長 これにつきましては、もう奈良県警自体も、今、言うておられるように、県全体で、そんな多くないですけども、ただ、今、飲食店、奈良市のこの店行ったら、例えば5%割り引きしますよと。郡山のこの店行ったら5%。ほとんど、その協定しておられる店もそんな多くないです。多くないので、その恩恵受ける方は非常に少ないということです。

その一方で、今、高齢者の死亡事故というのが、年間死亡者数がやはり約50%を占めておられるわけです。これまで、75を過ぎて、80過ぎて、まだ車に乗っておられると。ですから、やっぱりこの交通事故を減らすためには、やはり各市町村もこの自主返納制度というのを支援してほしいという要望も県警のほうから各市町村へ出ておまして、各市町村もいろいろ検討されておるところで、今後、近隣でもいろいろ、県内でもふえてこようかと思っております。

そうした中で、町といたしましても、やはり町内の高齢者の方、交通事故に遭われないためにも、やっぱり自主返納していただいて、その代わり、1年だけですけども、こういう支援をやっていって、やはり長生きしていただくということで、新年度から事業を実施していきたいと、このように考えております。

中川委員 副町長、飲食店のサービス、5%オフっていうのかな、値引きっていうのか、それ、例にあげはったけど、奈良交通の利用もサービスあるいうことやしね、斑鳩町として、それだけ高齢者の方の死亡事故が目立つんかいうたら、目立つということもないねやろけど。

副町長 死亡事故というのは、普通の、一般の交通事故もございます。それだけがされて、入院されてということもありますので、やはり1年限りでやっていきたいと。

それで、今、奈良交通、今、ものすごいええように言われたの、そんなええことない。このゴールドカードの支援でも1年限りで実施されるということでやっておられます。例えば、これについても。確かにゴールドカードも始められたんですわ。現金の100円、1乗車、どこへ乗ってもになっておるんですけども、これについても、高速バス、深夜交通ということで、あんまり、そんな利用しておられない。それで、王寺もやっぱり一番利用されるのは、このゴールドパスよりも、やはり、今、本庄課長言いました、高齢者の優待券は100円、王寺は1回乗るたびに奈良交通へ100円払いますねやんか、その無料割引ということで、やはりいろいろ利用されております。

今、本庄課長言いましたように、それ以外のところでもやはり、細かい、ちっちゃいね、サービスをやっているところあるんですわ。例えば王寺でしたら、これ以外にも、優待の店舗、独自の店舗もやっておられます。

ですから、何とかして高齢者の交通事故、死亡はそんなに多くないと言われますけど、奈良県内、事故は多いですので、やっぱり事故を、こ

れからどんどん高齢化率、ふえていきますので、もうあと20年したら必ず40%なっていきますので、このときのためにもやはり今からこういう制度をやっていって、皆さまのご理解を得て、健康に長生きしていただきたいと思っていますので、何とぞご理解、お願いしたいと思ひます。

委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。 小林委員。

小林委員 この要綱の目的についてはすごくいいことだなとは思いますが、そもそも高齢者の方々が運転免許証を返納しない理由をどのように認識というか、考えておられるのか。いろいろなことだと思いますけど。

(「そら不便なるからや」と呼ぶ者あり)

副町長 今、もう、ちらっとほかの議員さんも言われましたけど、やはり交通手段として、自分が車に乗って行ったら楽に行けるということがあると思います。自分の行きたい時間にここへ行けると。

例えば、個人的なの悪いですよ、例に出したら、私の親でもやはり、実は89まで免許証持っておったんですわ。そのときに、何で持っているかというたら、単車乗っていますねやんか、今、もう軽は絶対乗ったらあかん言いましたので、危ないから。事故起きたらえらい目にあいます。単車やったらね、びゅうって、エンジンかけたらすぐ買い物行けますねん。ですからやっぱり、利便さです。ずっとやっぱり何十年間と単車乗ってきたら、やはり買い物行くときにも重たくない、それで、そこへ早く行けるということです。ですから、私の親の場合も、なかなかやっぱり迷いました。どうしようかと言うて。93まで悪いけど持とうか言うて。けどもう周りの者から、頼むから持たんといてくれと。やっぱり、もし万が一事故起きたときに、入院して、やったときに、ほかの家族の方にもやっぱりいろいろなご負担かかりますので、そういうこ

とでやっております。

やっぱり利便性ですわ。

小林委員　そうですね。私たち、ここにおられる皆さんの買い物についての利便性とですね、高齢者の方々の利便性って、意味がちょっと違うのかな。といいますのも、やっぱり高齢者の方々特有の体力的な、身体的なことによっての利便性を求められる部分が大変多いのかなと思います。といいますのも、今回、うちの近くで万代スーパーが閉店になりまして、改めて、知っている自治会でですね、高齢者の方々がどれだけ困るかっていう調査をしたついでにですね、高齢者の方々の運転免許証を何歳ぐらいの方々までが運転免許証持っておられるかというのを調査していただいたらですね、やっぱり85歳以上の方でも運転免許証を持っておられる。普段遊びに、遊びに言って失礼ですね、ちょっと出かけるときには乗らないけれども、どうしても買い物、スーパーのときだけ使うという方がおられます。やっぱりそういう方々がですね、今後ますますふえてこられるのかなと思います。

そういうことを考えますと、こういう高齢者の方々にですね、住民による交通事故、住民さんが高齢者による交通事故に巻き込まれないためにはですね、もうちょっとこの制度を、先を見越してですね、拡充してもいいのかなと思います。といいますのも、コミュニティバスの関係で、ワンコインになるかもしれませんが、また、丘陵地帯の方々だけが、今、乗車できる生き生き号、そういうことについてもですね、自主返納者の方々に限定してというか、試験的にですね、そういうことも試していてもいいのかなと思うし、斑鳩町の住民さんが、今、一番、高齢者の方々に免許持っている、手放せない理由は、多くはですね、スーパーに行く、万代スーパーに行く、イオンスーパーに行くというように、町外に行くのを目的に運転免許証を手放さないんじゃなくて、近くのスーパーに行くっていう方もおられますのでね、そういう方々にもそういうコミュニティバス、生き生き号に対する便宜を図ることによって、もっともっと自主返納していただきやすい環境になるのかなと思いますので、そうい

うこともちょっと一度研究していただきたいなと思います。そのためには、福祉課のほうとも協議、総務課のほうとも協議、担当課だけでは、この課だけでは話はまとまらないと思いますのでね、役場の中で一度そういうことも、先を見越して、高齢者の方々にこの住みなれた地域で安心して暮らせるようにちょっとまた配慮をしていただきたいなというふうに要望だけさせていただきます。

委員長 ほか、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 私も小林委員と同趣旨なのであまり長くは言いませんけど、やっぱりこういう交通事故を減らしていこうという趣旨でこの要綱を設けることについて異存はございませんけど、やっぱりそうして免許返却しても、買い物とか、生活できるまちづくりっていうのが今後必要になってくるかというふうに思いますので、その点も視野に入れてですね、取り組み進めていっていただきたいと思います。

委員長 ほか、ございませんか。 小村委員。

小村委員 先ほどちょっと聞けばよかったんですけど、これ、すみません、きのう議員懇談会で予算つけられていたと思うんですけど、確認なんですけど、いくらやったのか、お願いします。

委員長 本庄建設課長。

建設課長 28年度の予算といたしまして、5,000円の75人分、37万5千円ということで、今回、予算のほうお願いしておるところでございます。

小村委員 今、王寺町の例、出されましたけど、今、2委員も言われたように、もし買い物が主な目的であるのであれば、例えば王寺町みたいにコミュ

ニティバスを無料にしたりだとか、コミュニティバスを利用してもらうようにすればこの予算額が減らせるんじゃないかなと思うんですけど、その点は。

委員長 池田副町長。

副町長 コミュニティバス、今度有料化検討いたしておりますけども、このICOCAカード、新しいコミュニティバスにもICOCAカードを使えるように、今、交渉をしておりますので、この5,000円でICOCA、コミュニティバスを利用していただくということになってきますので。

委員長 よろしいですか。
ほか、ございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、次に(2)番として、斑鳩町転作推進助成金交付要綱について、理事者の報告を求めます。 井上観光産業課長。

観光産業課長 それでは、各課報告事項(2)番目の斑鳩町転作推進助成金交付要綱について、報告をさせていただきます。恐れ入りますけども、資料2をごらんいただけますでしょうか。末尾につけております要旨にてご説明のほうをさせていただきたいと思います。

この要綱の趣旨といたしましては、食料自給率の向上を目指すため、戦略作物等の生産拡大を推進し、水田における米の生産調整を主目的とする農作物の出荷販売を行った生産者に対し、予算の範囲内において助成金を交付する斑鳩町転作推進助成金の交付の実施について必要な事項を定めるため、本要綱を策定するものでございます。

1といたしまして、主な制定内容でございますけれども、(1)とい

たしまして、助成対象者は、第2条関係では、助成対象者は、国の経営所得安定対策実施要綱に規定する水田活用の直接支払交付金の交付申請をした者とするということにしております。(2)としまして、助成対象農地、第3条関係では、助成対象農地は水田とし、交付対象作物の収穫年度に主食用水稲の作付けが行われていないものとするということにしております。(3)といたしまして、交付要件及び助成額、第4条関係でございますけれども、交付対象作物は、新規需要米、戦略作物、これには、基幹作物と二毛作、これがあります。それと、野菜全般及び景観形成作物とし、交付要件は、米の生産調整の達成、現地確認時の作付けの確認及び販売伝票等の提出を交付対象物の共通要件とするほか、作物別交付要件を定めております。助成額につきましては、この表のとおりでございます。

最後に、本要綱の施行期日は、公布の日から施行することといたしております。

以上で、斑鳩町転作推進助成金交付要綱についての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何か質疑、ご意見があればお受けいたします。 中川委員。

中川委員 毎年農業委員会で転作の現地調査行っていますやろ。あれは国の事業か県の事業かで、それと重ねて町もこういう助成をするということでええのかな、認識しておいたら。

観光産業課長 昨年度まで転作、確かに現地調査をさせていただいておりましたけれども、あれも町単の転作の事業でございまして、昨年度までは生産調整の達成者に対して10アール当たり5,000円という形で助成を行ってございましたけれども、今回、その助成に代えましてですね、助成内容を国の補助基準に上乘せする助成ということで新たに要綱を策定させてもらったということでございます。

中川委員 去年までしていたのも町の事業で、この新たに、それなら、上乗せする事業。ちゃうんですか。

委員長 池田副町長。

副町長 今、去年まででも転作されておられた方については、国の補助金に上乗せして転作補助金を渡しておりました。これはもうずっと渡しておりました。来年度以降につきましては、新たにこの交付要綱を変更いたしまして、国の補助要綱に合致するものだけに町の補助金を上乗せしますよという交付内容にかえていきたいということでございます。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時30分 休憩)

(午前9時33分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。
ほかにございませんか。 小林委員。

小林委員 ちょっと農業のこと全くわからないので教えていただきたいんですけど、これに対する予算とですね、どれぐらいの方を対象にされているのか。予算の段階で細かくできているのであれば、この助成額は下の表のとおりとするっていう各項目にどれぐらいの方が対象者がおられるのか、ちょっと参考に教えていただきたいと思います。

委員長 わかりますか。今、報告できますか。 井上観光産業課長

観光産業課長 予算額につきましては、平成28年度で220万円を要求させていただいております。助成の予定といたしましては、ちょっと人数ではなく

て面積的な、金額といたしましては140万。面積が97,665平米で、金額のほうが約140万円ということでございます。

(「ほなさっきの200何万って予算あわへん。何で減るねん」と呼ぶ者あり)

委員長 暫時休憩します。

(午前9時35分 休憩)

(午前9時36分 再開)

委員長 それでは、再開いたします。
手塚観光産業課長補佐。

観光産業課長補佐 28年度の予算要求といたしましては、220万予算要求をしております。27年度の実績から補助金を算定いたしましたら、約140万の金額となります。これから、それに対しても加入促進をふやして、皆さんにこの転作助成金をふやしていくというような形で増額が予想されますので、220万の、28年度予算要求をさせていただいております。

委員長 よろしいですか。 木澤委員。

木澤委員 今、面積で言うてもうたんですけども、件数的にもふえていくっていう見込みで予算、今ね、ふえる人がおるっていうこと言うてもうたと思いますけども、その辺の関係ではどうなんですか。小規模でやってはるような人が補助対象になるのか、ならないのか。これ、面積10アール当たりっていうふうに言うてもうていますけども。制度としては。

(「町長えらい怒ってはるねん。質問おかしいやろうって」と呼ぶ者あり)

委員長 答えられますか。

木澤委員 別に純粹に聞いているだけですよ。

(「ちゃうねん、別のことで怒ってはるねん」と呼ぶ者あり)

委員長 理事者のほうから。

(「町長怒ってはったから、質問聞いてはらへんかったんや」と呼ぶ者あり)

木澤委員 今、面積で言うてくれはりましたけども、件数的に、実績からふえていくので件数的にもふえていくのかっていうのと、10アール当たりで金額、助成出してもうていますけども、小規模でやってはる人もこの補助対象、10アール以上でね、やってはったら対象になって、その件数もふえていくっていう見込みなのかどうかっていうこと。

観光産業課長補佐 当然、作物植えている方は、小規模でもたくさんおられます。その方が市場に出荷すれば助成金がいただけるというものですので、こういう助成金を広く周知していただけるということで、件数も、人数も、面積もふえると想定しております。

木澤委員 ただ、件数では見込みはとってはらへんのですね、さっき面積言ったので。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長 それでは次に、(3)として、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長 それでは、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、報告をさせていただきます。

法隆寺地区の町営法隆寺観光自動車駐車場から法隆寺東交差点までの歩道設置についてであります。当該区間において、路線北側の住宅の解体も完了いたしまして、北側歩道の整備が進められているところでございます。路線南側につきましては、奈良交通バスの用地協力について既に契約が締結されておりますが、現在は、待合所の移設時期との調整が図られているということで、この後、事業は進捗していくこととなっております

なお、竜田大橋西詰から三室北交差点までの区間につきましては、現在、暫定形で整備が行われているところではございますけれども、現在施工中の下水道管の敷設工事が完了した後、次年度から国道25号歩道の整備工事が再開される予定でございます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、何か質疑、ご意見があればお受けいたします。よろしいですか。

(な し)

委員長 それでは次に、(4)として、大和都市計画道路 郡山・斑鳩・王寺線(支線部)の廃止について、理事者の報告を求めます。
松岡都市整備課長。

都市整備
課長

それでは、各課報告事項（４）大和都市計画道路 郡山・斑鳩・王寺線（支線部）の廃止につきまして、報告させていただきます。恐れ入りますが、資料３をごらんいただきたいと思えます。

郡山・斑鳩・王寺線は、奈良県にて計画決定された、起点を大和郡山市横田町、終点を王寺町王寺３丁目とする延長１０、６５０メートルの幹線道路でございます。資料中、こちら、赤線でお示ししている路線でございます。現在に至る経過といたしましては、昭和４８年に、幸前１丁目から龍田西８丁目に至る斑鳩町を東西に横断する斑鳩中央線と、国道２５号三室交差点から昭和橋の行政界に至る笠町線、この２つの路線が統合され、郡山・斑鳩・王寺線の一部となっております。路線統合前の斑鳩中央線は、国道２５号のバイパスとして三郷町へ結ぶ構想のもと計画された路線であり、調整が整った斑鳩町域を先行して計画決定されました。その後、４０年以上経過した現在も、三郷町域での計画決定がなされないままとなっております。そうしたことから、現在、国、県において、当該路線の支線部分、資料中、黄色で着色された部分でございますけれども、都市計画の廃止に向けて協議が進められているところであり、この後、地権者等への説明会を経て手続きが進められていくという予定でございます。

以上、大和都市計画道路 郡山・斑鳩・王寺線（支線部）の廃止につきましての報告とさせていただきます。以上です。

委員長

報告が終わりましたので、何か質疑、ご意見があればお受けいたします。よろしいですか。

（ な し ）

委員長

ちょっと私から１点、ちょっと気になったので。

この支線部廃止についてね、多分やられるとは思いますが、その交差点、いかるがパークウェイ、ここについてくるのでね、交差点は国のほうでやってくれるんですよね。向こうは何もさわらないってことじ

やないですよ。それだけちょっと確認したいので。

都市整備課長 交差点部分につきましては、パークウェイの整備にあわせてされることとなります。その範囲につきましては、今、県、国とともに協議をされておりますので、その範囲の部分は都市計画残したままと。それを、範囲外の部分で都市計画の廃止という形で協議が進められているところでございます。

委員長 はい、わかりました。
ほか、ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、ほかに理事者のほうから報告しておくことはございませんか。 井上観光産業課長。

観光産業課長 万代法隆寺店のリニューアルオープンについてということで、報告をさせていただきたいと思います。

万代法隆寺店改装工事に伴う休業期間については、昨年11月の当委員会においてもご報告させていただいたところでございますけれども、リニューアルオープン日について再度確認いたしましたところ、工事も順調に進捗しているとのことであり、予定どおり来月3月4日金曜日からリニューアルオープンされるということを再確認いたしましたので、ご報告させていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、何か質疑、ご意見あればお受けいたします。よろしいですか。

(な し)

委員長 それでは、以上で各課報告事項については終わらせていただきます。
それでは続きまして、3番目として、その他について、各委員から何かありましたらお受けいたします。 中川委員。

中川委員 ちょっと確認させていただきたいんですが、堂山自治会さんが毎年、水路の浚渫で補助金の申請してはると思いますねんけど、これは誰の名前で申請されますねんやろ。

委員長 本庄建設課長。

建設課長 自治会に対しまして補助金等交付しておりまして、申請のほうは自治会長さんのお名前を出していただいております。

中川委員 ちょっとその申請に当たってね、いろいろな、住民間でトラブルあるみたいなので、ちょっと確認だけさせていただきました。自治会長名で申請するということやね。わかりました。

それともう1点、今月の9日、10日、農業委員会で先進地視察を行っていただきまして、その10日の日にお伺いした、静岡の島田市やったかな、農地相談委員ということで専従の嘱託員を雇用して遊休農地の解消に取り組んでおられて、嘱託員が来られた後はかなりスムーズに進んだというお話を聞かせていただきました。

当町といたしましては、もう辞職願も受け取ってはるみたいやから言うてええねやろうけど、農業委員会事務局の職員が1人、もう今年度で退職されるみたいなのでね、補充と、またそういう専従の嘱託員でも置けるぐらいの努力をしていただきたいということをちょっと要望しておきたいと思います。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長

ないようですので、その他についてもこれをもって終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございました。
それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。
小城町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

それでは、これをもって建設水道常任委員会を閉会いたします。
どうもご苦労さまでした。

(午前9時49分 閉会)